



マイナンバーカードを取得した人が、マイキーIDと、キャッシュレス決済事業者を設定し、チャージなどをすると、ポイントが付与される「マイナポイント第2弾」を実施しています。ぜひご利用ください。

■マイナポイント第2弾

ID 1022155

- ▼マイナポイントの種類 ①最大5,000円相当のポイント②健康保険証としての利用登録によるポイント③公金受取口座(*)の登録によるポイント。
- ▼対象 令和4年9月末までにマイナンバーカードを取得した人。
- ▼申込期限 令和5年2月末。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、市庁をご覧ください

*緊急時の給付金の他、年金、児童手当、所得税の還付金など、幅広い給付金などを受け取るための口座。
◎イラストでは、マスクを省略しています。

か、総務省総合フリーダイヤル☎0120(95)0178へ。また、②③は、6月ごろからポイント付与予定です。詳細は決まり次第、市庁などでお知らせします。

■マイキーID設定支援窓口

マイナポイントの申し込みには、マイキーIDの設定が必要です。設定に不安がある人は支援窓口をご利用ください。

▼場所 市役所1階市民ホール。

☎経営管理課☎(632)2094、マイキーID設定支援専用ダイヤル☎080(9575)5504、マイキーID設定支援窓口直通ダイヤル☎(632)2088(平日、午前8時30分～午後5時15分)